

第3章 推進する施策

1 世界がときめくまち・京都

～世界の人々をひきよせる京都の魅力の向上と発信～

(1) 京都が持つ多彩な魅力の向上と発信

世界の人々にとって魅力あふれるまちとするため、「京都創生」*の実現を目指して、景観、文化、観光の3分野の施策を重点的に推し進めるとともに、環境都市、留学生や研究者が集う学術・研究都市、そして国際交流やコンベンションの拠点という側面からも京都の魅力により一層磨きをかけ、その魅力を積極的に世界に広める必要があります。

この景観、文化、観光の魅力向上への取組と、戦略的な海外への発信によって、日本の伝統文化や美しい景観、あるいは日本人に対する外国人の理解や関心が深まります。加えて、「京都議定書」*誕生の地としての先進的な環境対策、大学のまちとしての先端的な学術研究支援、大学間協力や産学公連携推進、そして世界的に重要な国際会議が多数開催される都市としてのコンベンション機能の充実といった各施策の推進によって、世界における京都の地位が一段と向上します。

こうして世界中の人々を京都にひきよせ、交流することが、新たな文化を生み、経済を活性化させ、国際的に魅力あふれる京都の創生に大きく貢献します。

* 京都創生：千二百年を超える歴史と文化が息づくまち・京都が持つ山紫水明の美しい自然や落ち着いた都市景観、受け継がれ磨き上げられてきた伝統文化などを、日本の歴史文化の象徴として守り、育てることで、歴史都市・京都の魅力に更に磨きをかけ、その素晴らしさを国内外に発信することを進めていく取組。京都市では、平成15年(2003年)6月に京都創生懇談会(座長：梅原猛 国際日本文化研究センター顧問)から提出された「国家戦略としての京都創生の提言」を受け、平成16年(2004年)10月に「歴史都市・京都創生策(案)」を策定。京都創生の取組を一層強力に推進していくために、平成18年(2006年)11月に「歴史都市・京都創生策」を策定

* 京都議定書：平成9年(1997年)12月、京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で採択された議定書。平成17年(2005年)2月に発効

【推進項目】

歴史都市・京都の創生

ア〔景観〕京都らしく美しい景観の保全，再生，創造

「新景観政策」をはじめとして，山並み，町並みの景観の保全や，無電柱化の推進*，広告物の規制の強化，放置自転車の追放など，あらゆる景観構成要素に京都らしさ，美しさを追求する施策を推進します。

また，観光地だけでなく，伝統的町並み，職住共存地区など，京都の活力と魅力が凝縮された都心部，とりわけ歴史的都心地区で自動車渋滞や自転車問題等の交通問題を解決し，「歩いて楽しいまち」の実現に向けた取組を推進します。

さらに，海外での京町家シンポジウムの開催をはじめ，京都らしく美しい景観を保全，再生する取組を積極的に世界に発信し，かけがえのない京都の景観を未来へ引き継ぐ取組を進めます。

イ〔文化〕歴史に育まれてきた文化の継承と創造

京都に集積する日本の伝統芸能の魅力国内外に広く発信し，将来に継承する拠点として，国立京都伝統芸能文化センター（仮称）*の整備を国に求めるなど，文化施設等の機能の充実を図ります。

一方で，伝統芸能から新しい芸術，市民文化などの魅力を国内外に発信する「京都文化祭典」*や，世界的に著名な文化人や芸術家を招いた「国際文化フォーラム」*の開催，社寺や庭園を背景にしたコンサートなど，海外からの訪問者にも魅力的な，京都ならではの文化事業を推進します。

また，文化芸術に関する国内外の地域との交流を促進するため，「アーティスト・イン・レジデンス」*事業のような，国内外の芸術家や芸術関係者を受け入れ，活動を支援する取組を進めます。

*無電柱化の推進：京都市では，景観面のほか，安全で快適な歩行空間の確保，都市災害の防止とライフラインの安全性，信頼性の向上，高度情報化社会への対応等の観点からも，無電柱化を積極的に推進しており，「歴史都市・京都創生策」に掲げるとともに，国の制度的，財政的な支援を求めている。

*国立京都伝統芸能文化センター（仮称）：京都に集積されている日本の伝統芸能を体験・体感する機会を提供するとともに，それを生み出してきた人・物（作品）・場を国内外の人々に情報発信し，更に継承・創造するための拠点として京都市が国の整備を求めているもの

*京都文化祭典：伝統芸能や，先駆的な文化芸術を全国に発信することによって，京都の都市としての創生を図るため開催する祭典。「京の華舞台」，「京都の秋 音楽祭」，「京都映画祭」など，多彩な催しが行われる。

*国際文化フォーラム：文化庁が推進している「関西元気文化圏」の中心事業として開催されるもので，内外の著名な文化人・芸術家が世界の文化の最新情報や文化をとりまく課題に関する知見を，講演・討論を通じて交換する場を提供するとともに，日本の文化発信の「顔」となる催しとして開催

*アーティスト・イン・レジデンス：芸術家等が一定期間国内外の他の都市に居住し，その都市の歴史や文化に感化を受けながら作品を制作・発表する試み。京都市では，平成12年（2000年）4月に元明倫小学校跡地に設立された京都芸術センター（中京区）や，フランス政府が運営するヴィラ九条山（東山区）などで実施

加えて、効果的な魅力発信のため、京都迎賓館* や京都市国際交流会館、京都の各国文化センター*、東京の「京都館」*のほか、海外情報拠点や、文化芸術の関連機関・施設と有機的に連携しながら、国際的な情報発信を進めます。

ウ〔観光〕京都の都市資源を生かした魅力の創造と発信

観光立国・日本の牽引役として、入洛外国人観光客数200万人の2010年度達成に向け、本市の5大重点市場（米国・台湾・韓国・中国・豪州）に設置した海外情報拠点等を活用しつつ、各市場の特性に応じたきめ細かい外国人誘致施策を推進するとともに、積極的に新規市場開拓事業にも取り組んでいきます。

入洛外国人宿泊客数において圧倒的なシェアを占め、世界文化遺産、寺院・神社といった京都の特性を最も発揮できる欧米諸国・豪州に対しては、近年急速に普及の進むインターネットを利用した情報発信を進めるとともに、京都の奥深い魅力を体感できるような多様な形態の宿泊施設の充実や、都市資源である京都の文化を五感で感じられる様々な体験型観光商品の造成の促進に努めていきます。

また、経済成長著しい中国やインド、シンガポールの企業等のビジネスに伴う京都観光や、これらの企業等による京都での海外研修実施の働きかけ等、今後より多くの誘客が見込めるアジア諸国の来訪客をターゲットとしたマーケティング戦略を策定し、積極的な誘致施策を展開するとともに、小中学生、高校生を対象とした教育旅行の誘致等を進めます。とくに、平成20年（2008年）は日韓観光交流年であるため、これを契機として市内の朝鮮通信使ゆかりの地を国内外に発信することにより、韓国からの観光客誘致を促進します。

さらに、国の「観光立国推進基本計画」*には、平成22年（2010年）までに外国人観光客を1000万人に増やす目標が掲げられており、京都を「観光立国・日本」を代表する都市と位置づけた施策の展開を行うよう、国や関係団体に積極的に働きかけていきます。

* 京都迎賓館：京都御苑内にある国の迎賓施設。日本の迎賓館は東京赤坂と京都にのみ存在する。内閣府の施設等機関。平成17年（2005年）3月完成

* 京都の各国文化センター：イタリア文化会館京都支部（中京区）、京都ドイツ文化センター（ゲーテ・インスティトゥート）（左京区）、関西日仏学館（左京区）

* 京都館：東京駅八重洲口正面において、首都圏を対象に、古都・京都の魅力を紹介する京都市の総合情報館。旬の観光情報の提供や伝統工芸品をはじめ、多種多様な京都産品の販売も行う。

* 観光立国推進基本計画：平成19年（2007年）6月に観光立国推進基本法第10条の規定に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国において定められたもの。計画期間は5年間

環境先進都市としての魅力の向上と発信

京都議定書誕生の地である京都から、「イクレイ - 持続可能性をめざす自治体協議会 (ICLEI)」* や「気候変動に関する世界市長・首長協議会(WMCCC)」への積極的な参画、世界の歴史都市の発展を追求する世界歴史都市連盟を通じた環境保全の推進など、環境先進都市としての魅力や情報の発信に努めます。

また、京都市が京都大学、環境省等と合同で取り組んでいる全国初の試みである生ごみ類の水素ガスへの変換のような、焼却ごみの大幅な削減と環境にやさしいエネルギーの確保に努めるとともに、ISO14001 の認証取得が困難な中小企業でも容易に環境保全活動に取り組める「KES・環境マネジメントシステム・スタンダード」* の取得を推進し、情報発信に努めます。

気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)開催を記念して開設された「京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター)」* においては、内外からの訪問者に対する環境学習と環境保全活動拠点としての活用を一層図ります。

また、エアコン等に頼らない町家での暮らし、門掃き、水撒きのような環境にやさしい京都の伝統的な生活文化の価値を市民が再認識し、日頃の生活様式を見つめ直すことから、地球規模の環境問題への積極的な取組まで、環境先進都市の礎となる市民、事業者の環境意識の向上に努めます。

* 「イクレイ - 持続可能性をめざす自治体協議会 (Local Government for Sustainability)」(International Council for Local Environmental Initiatives: ICLEI): 持続可能な開発に積極的に取り組む自治体及び自治体連合で構成された国際的な連合組織。平成2年(1990年)設立。会員は67箇国1,000(平成20年(2008年)11月6日現在)の自治体及び自治体連合組織。本部はトロント市(カナダ)。日本では平成5年(1993年)に事務所を設置し、21の自治体が加盟

* KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(KES Environmental Management System Standard): 国際規格ISO14001は、認証取得に多大な経費が必要なため、取り組みが難しい中小企業等を対象に市民・事業者と京都市等がつくる環境まちづくり組織「京(みやこ)のアジェンダ21フォーラム」が別の基準として作成し、創設した独自の認証制度

* 京都市環境保全活動センター(京エコロジーセンター): 平成9(1997)年12月に、「地球温暖化防止京都会議(COP3)」が開催され、この会議で採択された「京都議定書」の採択を記念し、市民の環境学習と環境保全活動の拠点として平成14年(2002年)4月に開設された。

留学生や研究者の集うまちづくりの推進

大学のまち京都において、各大学及び(財)大学コンソーシアム京都*との連携を強化するほか、京都にある各国文化施設、国際日本文化研究センター*、総合地球環境学研究所*、(独)国際交流基金、スタンフォード日本センター*、京都アメリカ大学コンソーシアム*や海外の大学、国際関係機関との連携を図り、多様な交流やネットワークの形成を推進します。

大学コンソーシアム京都が中心となって留学プログラムの開発及び促進を図るとともに、大学コンソーシアム京都や各大学の特色・魅力を海外へ積極的にPRしていくため、パンフレットの作成や外国語版ホームページなど、多様な媒体による情報発信に努めます。

さらに、海外からの研究者・留学生などが、心おきなく勉学や研究に打ち込めるよう、行政・大学等が提供する市内の留学生向け住戸2,000戸(現在約950戸)の実現を目指す「留学生住居整備支援プロジェクト」の創設をはじめ、情報提供、相談体制の充実や企業等との連携による奨学金の創設、その子どもの教育に対する支援など、本人とその家族の生活に配慮した受入れ環境の整備や支援の充実に取り組むとともに、将来母国と京都とをつなぐ架け橋となる留学生が、京都の文化芸術により親しむことができるよう、本市の文化施設の見学・体験、イベント等への参加機会を提供する「留学生優待プログラム(仮称)」を実施する。また、留学生が日本で身に付けた知識や経験を京都で生かせるよう、就職支援の充実を図ります。

また、留学生にとって一層魅力的な「大学のまち京都」を実現するため現在策定予定の「大学のまち京都」「学生のまち京都」推進計画(仮称)において、留学生に関する施策の充実を図ります。

さらに、就学生等(大学進学などを目的に日本語を学ぶ学生)については、その多くが卒業後留学生として、引き続き京都で生活することから、就学生等が学びやすい環境整備も促進します。

こうした留学生等を支援・誘致する施策を着実に推進するために、庁内と関連団体によるプロジェクトチームを設置し、世界中から留学生や研究者が多数集まり、共に暮らすまちづくりを推進して、現在、市内に約4,500人在籍する留学生の倍増を図り、「留学生1万人」の実現を目指します。

*財団法人大学コンソーシアム京都：大学、地域社会及び産業界との協力による大学教育改善のための情報発信交流等を行い、連携を深め、教育研究の向上とその成果の還元を図り、日本の学術研究と高等教育の発展を目的として、平成10年(1998年)3月に設立。主務官庁は文部科学省。約50大学・短期大学が加盟

*国際日本文化研究センター：人間文化研究機構を構成する大学共同利用機関。昭和62年(1987年)創設

*総合地球環境学研究所：地球環境問題の解決に向けた学問を創出するための総合的な研究を行う文部科学省の大学共同利用機関。平成13年(2001年)4月創設

*スタンフォード日本センター：平成元年(1989年)2月に日米の学術交流を一層推進し、深めていくために設立され、教育部門、研究部門の2つの部門において、さまざまなプログラムやプロジェクトを展開

*京都アメリカ大学コンソーシアム：米国の14大学から選抜された3年生を対象にした8ヶ月間の社会科学・人文科学の日本研究プログラム。平成元年(1989年)に設立され、加盟14大学で組織された委員会で運営されており、シカゴ大学が実務を担当。

*就学生等：4ページ脚注参照

先端技術産業の発達した都市・京都において、市内に集積する世界的な先進企業や多彩な研究成果を蓄積する大学との連携により、独創的な技術革新が連鎖的に生まれるシステム（知的クラスター）の構築を目指す「知的クラスター創成事業」*や、ライフサイエンス分野の産業振興を図る「京都バイオシティ構想」*を推進し、海外の研究機関や企業との更なる連携を通じて、世界から人材等をひきつける、国際競争力のある拠点の形成を図ります。

国際交流の拠点・コンベンション機能の充実

京都には国立京都国際会館*や伝統技術の粋を集めて建設した京都迎賓館があり、京都を世界にアピールする貴重な舞台が備わっていると云えます。平成20年(2008年)主要国首脳会議(G8サミット*)外相会合の開催の成功にみられたように、今後も国際会議や見本市の誘致・開催を(財)京都文化交流コンベンションビューロー*と連携して、積極的に行います。

中でも、世界中で親しまれている日本のマンガ研究の拠点「京都国際マンガミュージアム」の運営を通じてマンガ文化の魅力を国内外に広く発信するとともに、その様々な取組の一環として、国際マンガサミット*を開催します。

さらに、世界と常に密接な関係を保つことにより、国際的な存在感を高めるため、国際関係機関の誘致に努めます。

また、国の「国際会議の開催・誘致促進による国際交流プログラム」*とも連動したコンベンション振興のあり方を検討します。

一方、会場となる国立京都国際会館の拡充・整備についての国への要望や国際会議受入れのインフラ整備の推進を図ります。

*知的クラスター創成事業：文部科学省が、自治体の主体性を重視し、大学、公的研究機関等を核とし、関連研究機関、研究開発型企業等が集積する研究開発能力の拠点の創成を目指す事業

*京都バイオシティ構想：京都のライフサイエンス分野の先進性・優位性を活かした産業形成の促進のため、産学公連携の下にバイオ産業を中心とする新たな産業政策・都市戦略として平成14年(2002年)6月策定

*国立京都国際会館：昭和41年(1966年)、日本で最初の国立の会議施設として開館

*G8サミット：主要国首脳会議(Group of Eight)。フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、イタリア、カナダ、ロシアの8箇国及びその年のEU議長国の政府首脳及び欧州委員会委員長が年1回集まり、国際間の経済的、政治的課題について討議する会議。首脳会合は北海道洞爺湖。外相会合は2008年に京都で開催

*財団法人京都文化交流コンベンションビューロー：文化芸術の普及向上に努めるとともに、国内外のコンベンション誘致及び賓客等の入浴を促すことを目的に「京都コンベンションビューロー」と「財団法人平安建都千二百年記念協会」を再編し、平成18年(2006年)4月設立、平成19年(2007年)1月より財団法人化

*国際マンガサミット：世界各国のマンガ家同士の親善と交流を目的とし、併せてその権益とマンガ文化の振興を図る大会。平成8年(1996年)開催以来アジア各国・地域で開催されている。平成20年(2008年)は第9回

*国際会議の開催・誘致促進による国際交流プログラム：今後5年以内に主要な国際会議の開催件数を5割以上伸ばし、アジアにおける最大の国際会議開催国を目指すための施策。国土交通省が平成19年(2007年)6月に発表した。

(2) 多様な形での情報発信の強化

情報通信技術(IT)の発達した現在，世界の国々に対し，より効果的に情報発信を行っていくためには，従来の紙媒体のみならず，ホームページや電子メールをはじめ，インターネットで情報を提供するなど，多様なメディア（情報媒体）を効果的に活用することが必要です。

その一方で，人を介した伝達も常に情報流通の基盤であることを忘れず，市内訪問者や滞在者，あるいは国や府，民間団体と連携して，人による広報を効果的に行うことも必要です。

【推進項目】

メディアによる情報発信

新聞・テレビ・出版などのマスメディアに加え，京都の概要や魅力を積極的に国外に発信するため，留学生と連携したシティセールス*のためのパンフレットやDVD等を作成し，海外との様々な交流機会に配布します。

また，効果的な情報発信のためにインターネットを活用した新しいメディア*や映画，音楽など，国内外の多様な情報メディアを通じて，常に新しい「本物の京都」の情報を提供します。

人による情報発信

京都を訪問する海外からの国公賓の京都迎賓館での歓迎行事の開催や，マスメディアの招聘などを通じ，京都の魅力を一層理解してもらうための積極的な情報提供を推進します。

また，京都の多彩な魅力を世界に伝える「京都市名誉親善大使(仮称)」を創設するとともに，シンポジウムや留学生とのミーティングの開催等によって実際に京都に滞在する又は滞在した経験のある留学生・研究者や企業の駐在員が，京都の情報を有効に発信できるような方法を検討します。そして，海外へ派遣される青年海外協力隊*やシニア海外ボランティア*等を通じた情報発信についても検討します。

さらに，国際会議への積極的な参加や，在外日本大使館，(財)自治体国際化協会海外事務所をはじめとする外務省や総務省の在外関係機関の事業を活用するなど，京都の情報発信の取組を推進するとともに，在京大使館，関西の総領事館の関係者に対する京都の魅力の効果的な紹介・発信を図ります。

*新しいメディア：一例として，3Dで表現された仮想世界でのネット上のオンラインサービス「セカンドライフ」では，誰でも自由に参加して，ネット上で観光地・販売店の訪問や，共通の通貨を通じての売買などが可能となるもので，観光・ブランドの促進につながる新たなビジネスモデルともいわれる。

*シティセールス：都市や地域の魅力などを効果的に外部にアピールすること。

*青年海外協力隊：日本国政府が行う政府開発援助の一環として，JICAが実施する海外ボランティア派遣制度。募集年齢は20～39歳。農林水産，教育，保健衛生など120以上の職種で募集。派遣国は約80箇国で，昭和40年（1965年）4月に発足。これまでに約30,000名の隊員を派遣

*シニア海外ボランティア：平成2年（1990年）に始まった，シニア版の青年海外協力隊。40～69歳までの中高年を対象にしたプログラム。派遣先は世界50箇国。これまでに約2,000名のボランティアを派遣

(3) 京都の魅力を認識し、世界に発信する人づくり

京都の魅力を世界に広めていくためには、まず京都市民が京都を愛し、その魅力や価値を深く理解すること、そして京都が世界的にも貴重な存在であることを認識することが必要です。そのために、学校教育や生涯学習の場を積極的に活用していきます。

また、旅先での地元の人との触れ合いがまちの印象に大きな影響を与えることから、市民憲章^{*}を模範としつつ、京都を訪れる人々が、良い思い出や印象を持ち帰られるような、市民による「もてなしの心」をより一層高めていくことが重要です。

【推進項目】

学校を中心とする京都を学ぶ機会の提供

これまでから教科等の学習を通じて、子どもたちは自分たちの生活の舞台である身近な地域や京都の伝統や文化、芸術、産業等への理解を深めており、今後は京都ならではの特色を活かし、伝統工芸、伝統音楽等に携わる方々を講師に招くことや学校における茶道の取組など、地域との連携による伝統文化の体験的な学習の機会の充実を図ります。

また、学校給食においては、京の伝統を伝えるおばんざいの献立や季節を味わう行事食も取り入れ、地産地消(知産知消^{*})を更に拡大するなどにより、子どもたちの京都に対する興味・関心を高める取組を推進します。

市民が京都を学ぶ機会の提供

町家の暮らしの知恵や京の食文化等を子どもたちに体験的に伝える「子どものための暮らしの文化体験講座」をはじめとする事業を実施し、京都の魅力を学ぶ機会を提供します。また、地域の中での「暮らしの文化」の再発見・再認識の促進や、普及・啓発のためのシンポジウムの開催など、暮らしの文化に対する市民の関心と理解を深めるための施策を推進します。

*市民憲章：

<京都市市民憲章>

わたくしたち京都市民は、国際文化観光都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの京都を美しく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここにこの憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民が、他人に迷惑をかけないという自覚に立って、お互いに反省し、自分の行動を規律しようとするものです。

1. わたくしたち京都市民は、美しいまちをきずきましよう。
1. わたくしたち京都市民は、清潔な環境をつくりましよう。
1. わたくしたち京都市民は、良い風習をそだてましよう。
1. わたくしたち京都市民は、文化財の愛護につとめましよう。
1. わたくしたち京都市民は、旅行者をあたたくむかえましよう。

(昭和31年(1956年)5月3日制定)

*知産知消：地元の食材を地元で食べる「地産地消」を教育活動として捉え、食材の生産の様子を知り、消費のされ方を知ることによって、生産者等すべての人に感謝する気持ちを育む京都市独自の取組。献立で使用した京野菜の生産の様子を紹介する資料を作成し、食指導に活用している。

さらに、「みやこ子ども土曜塾」*のような京都の芸術、伝統文化、自然を体験する取組など、子どもたちとともに保護者や地域の人々の京都に対する興味・関心を深める取組を実施します。

加えて、市民対象の「京都創生推進フォーラム」*や「アスニー京都学」*の実施や「京都・観光文化検定試験」*事業等への支援の継続、大学コンソーシアム京都で実施している生涯学習事業「京カレッジ」*などにより、市民がより深く京都を知る機会を提供します。

また、京都の大学で学ぶすべての学生が、伝統文化や伝統技術など京都が築いてきた1200年の「京都の知」を体験することのできる仕組みを広げ、京都について学ぶ機会を充実させます。

市民の「もてなしの心」の向上

まちを綺麗にしてもてなす京の門掃きのように、京都に伝わるもてなしの精神を涵養するために「世界の京都・まちの美化市民総行動」*をはじめとする活動の実施に際して、その意義の周知を図ります。

また、多くの市民が簡単な道案内や観光案内を外国人観光客に対して行うことができるよう、市内の小・中学校をはじめ一般市民に対して、啓発や研修等を実施します。

さらに、京都・観光文化検定試験合格者等を対象に、今後の京都観光を担う人材の育成研修を実施し、観光案内所や祭事、観光イベント等へ派遣します。

加えて、言語や文化の異なる外国人に対するピクトグラム(絵文字)の使用や外国語併記といったユニバーサルデザイン*の考え方の普及を、各種メディアを利用して推進します。

*みやこ子ども土曜塾：土曜日をはじめ学校休業日に、京都ならではの多様な学習資源を生かした学びの場を提供し、子どもたちを育てようという市民ぐるみの取組。平成16年(2004年)10月開始、約8,000企画、延べ17万人が参加(平成19年(2007年)4月現在)

*京都創生推進フォーラム：「京都創生」に賛同する団体、市民らが集い、積極的に取り組むことで、国内外に京都創生の気運を高めることを目指し、平成17年(2005年)5月に設立。セミナーやシンポジウムを開催

*アスニー京都学：京都アスニー(昭和56年(1981年)4月設立の京都市生涯学習総合センター)が提供する京都の持つ歴史や文化等を生かした講座

*京都・観光文化検定試験：平成16年(2004年)開始の京都に関する歴史、文化、産業、暮らしなどの多分野の京都通度を認定する検定試験。主催は京都商工会議所。京都市は後援

*京カレッジ：京都市と大学コンソーシアム京都が共催する生涯学習事業。京都地域の大学・短期大学から「大学講義」「市民教養講座」「資格取得講座」「特別コース(地域公共人材育成コース)」といった科目・講座が提供され、老若男女を問わず生涯学習のニーズをトータルにカバーしている。

*世界の京都・まちの美化市民総行動：京都市内の美化団体が年に一度一堂に会し、交流し合うまちの美化の祭典として総行動を展開

*ユニバーサルデザイン：文化・言語の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計(デザイン)

(4) 国内外の外国人が分かりやすく、活動しやすい施設・機能の整備

世界的に魅力のあるまちであるためには、その前提として、世界のあらゆる人が、京都で安心して、快適に行動できる環境を整える必要があります。

また、京都に来た外国人が一人でも不自由なく行動できるよう、案内表示や観光情報などの多言語化やピクトグラム(絵文字)の活用など、外国人にも分かりやすい施設や機能の整備を促進します。

【推進項目】

① 海外からの訪問者に対しても快適な施設・機能の拡充

海外からの観光客の利便性の向上を図るため、観光案内所の施設の整備、拡充等に向けた調査や検討を行います。

道路、公園、公共建築物、交通機関、商業施設等の建物や施設において、言語、文化、風習の異なる外国人が安心して訪れることができるよう、ユニバーサルデザインの視点を踏まえた、誰もが利用しやすい公衆トイレをはじめとする建築物の整備に努めます。

観光客を含むすべての外国人が、災害時に情報を的確に得ることができるような施策の検討を行います。

② 案内表示や観光情報等の多言語化の推進

商業と観光の一体的推進の観点から、観光パンフレットや飲食店メニュー及び観光情報ホームページ等の多言語化を充実させます。

また、歩いて楽しい観光を推進するため、観光案内板、案内標識、名所説明立札(駒札)等の4言語表記化*やピクトグラムの使用など、外国人観光客にも分かりやすい案内表示を推進します。

交通機関においても、外国人観光客にも分かりやすい案内表示を推進していきます。

* 4言語表記化：日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語